文京区の財政状況等について

（１）予算の規模

区の予算の規模や状況はどのようになっているのでしょうか？28 年度の一般会計当初予算を分析してみましょう。

○一般会計当初予算は、前年度に続いて 800 億円を超えています。

○これは、5 年度（834 億 700 万円）に次いで過去 2 番目に大きい予算規模です。19 年度と比較すると 209 億円、33.9%の増であり、年々、予算の規模が拡大しています。

○投資的経費[1]は、26 年度以降、100 億円を超える状況が続いており、予算の規模を拡大させる要因となっています。

＜図１：一般会計当初予算の状況＞　　単位：億円

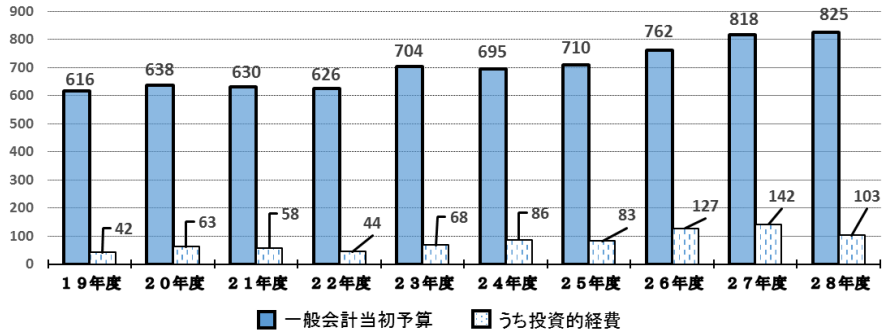

（２）歳出の状況

区の歳出の状況はどのようになっているのでしょうか？26 年度普通会計決算[2]を性質別と目的別の 2 つの視点から分析してみましょう。

①性質別で見る歳出決算の状況

○義務的経費（人件費[3]、扶助費[4]、公債費[5]）は、家計に例えると食費や光熱水費といった日々の生活に欠かせない費用に当たるため、削減することが非常に難しい経費です。歳出全体の 46.3%を占めています。

○人件費は 188 億円で歳出全体の 24.3%を占めています。その推移は、団塊世代の職員の大量退職期と職員数適正化の取組によって減少傾向にありますが、歳出全体に占める割合は特別区平均を上回る状況が続いています。

○扶助費は 154 億円で歳出全体の 19.9%を占めています。その推移は 13 年連続して増加しています。19 年度と比較すると 71 億円、85.5%の増となっています。

○投資的経費は増加傾向にあり、19 年度と比較すると 81 億円、225.0%の増となっています。当初予算規模でも 3 年連続して 100 億円を超えているため、引き続き、高い水準で推移するものと考えます。

---

[1] **投資的経費**　施設建設や土地取得等、財産（社会資本）を形成する事業に使われる経費。

[2] **普通会計決算**　決算統計上の会計で、総務省で定める基準で一般会計と公営事業会計（本区では国民健康保険特別会計、介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計が該当する。）以外の特別会計を合算し、重複額等を控除したもの。

[3] **人件費**　職員や非常勤職員に対し、勤労の対価や報酬として支払う経費、退職手当等。

[4] **扶助費**　社会保障制度として、生活困窮者、高齢者、児童、心身障害者等への支援に要する経費。

[5] **公債費**　過去に借り入れた特別区債の各年度における元金と利子を償還した（返済した）経費。

＜図２：歳出決算（性質別内訳）の状況＞

単位：億円

区分 ＼ 年度		19	20	21	22	23	24	25	26
義務的経費	人件費	200	196	199	193	193	186	182	188
	扶助費	83	88	95	123	135	137	141	154
	公債費	39	32	31	26	22	20	21	16
	小　　計	322	316	325	342	350	343	344	358
投資的経費		36	56	84	45	63	85	74	117
その他経費		274	238	261	256	231	224	272	228
他会計繰出金		65	73	65	59	70	74	69	71
合　　計		697	683	735	702	714	726	759	774

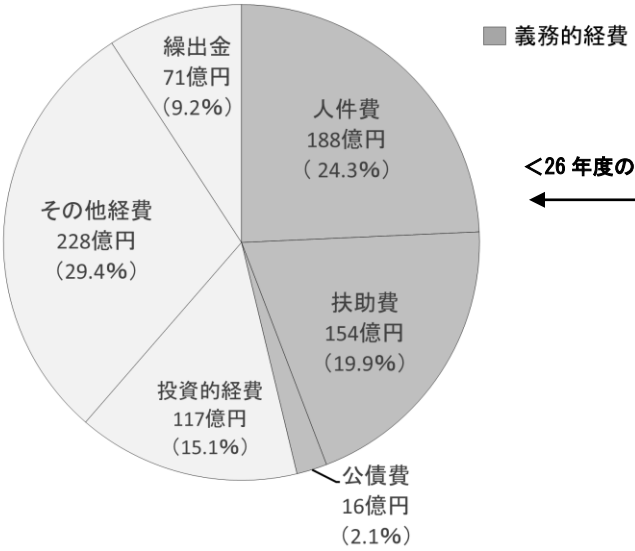

＜図３：人件費比率の状況＞

単位：%

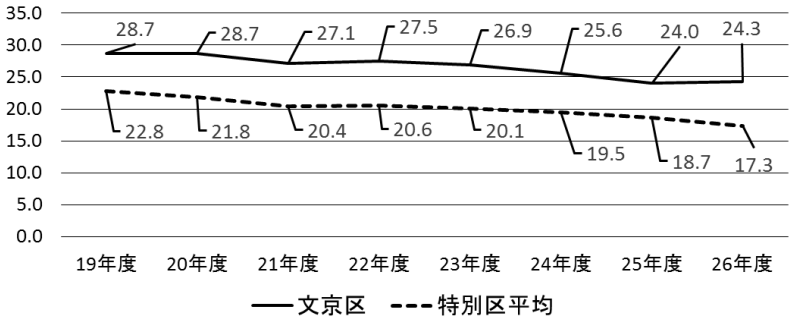

＜図４：扶助費、投資的経費等の状況（19 年度対比）＞

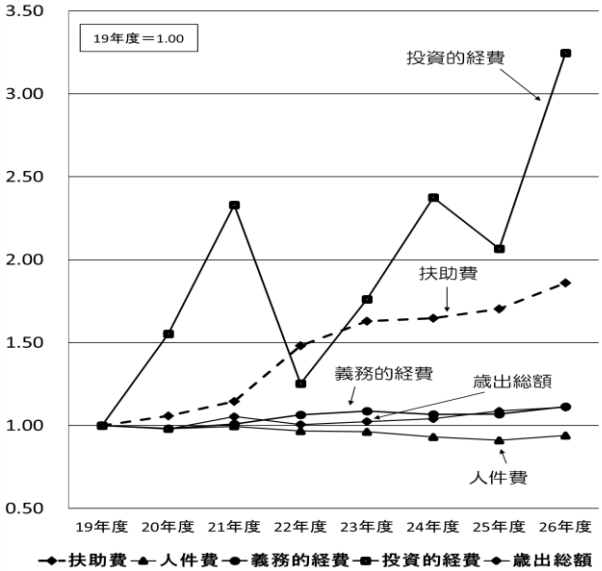

②目的別で見る歳出決算の状況

○総務費[6]は減少傾向にあり、19 年度と比較すると 41 億円、23.4%の減となっています。

○民生費[7]は増加傾向にあり、19 年度と比較すると 144 億円、63.4%の増となっています。民生費のうち、特に児童福祉費や社会福祉費に係る経費が増大しています。

○公債費[8]は減少傾向にあり、19 年度と比較し 23 億円、59.0%の減となっています。

＜図５：歳出決算（目的別内訳）の状況＞　　単位：億円

区分＼年度	19	20	21	22	23	24	25	26
議　会　費	6	6	6	6	7	7	6	7
総　務　費	175	150	156	171	147	119	113	134
民　生　費	227	243	254	274	300	313	318	371
衛　生　費	67	63	64	65	65	65	64	66
労　働　費	1	1	4	5	4	2	2	1
農林水産費	0	0	0	0	0	0	0	0
商　工　費	7	8	38	8	8	7	7	6
土　木　費	47	61	59	45	38	36	38	39
消　防　費	5	5	5	6	7	11	10	11
教　育　費	123	113	119	96	115	146	180	123
災害復旧費	0	0	0	0	1	0	0	0
公　債　費	39	33	30	26	22	20	21	16
諸支出金	0	0	0	0	0	0	0	0
合　　計	697	683	735	702	714	726	759	774

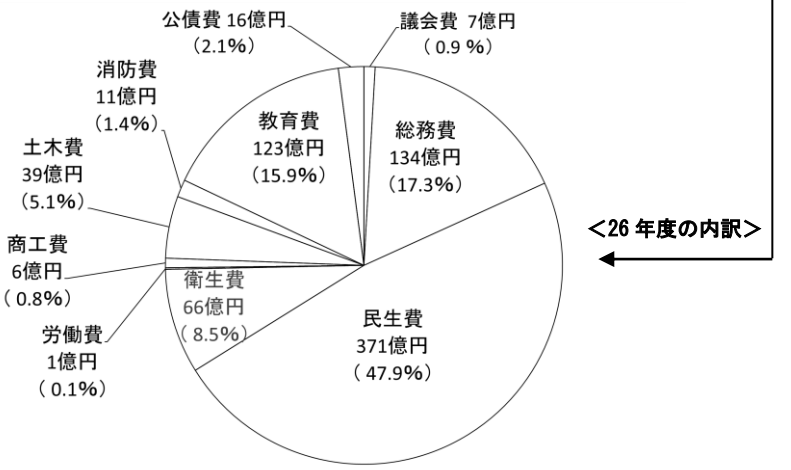

＜図６：民生費の状況＞　　単位：億円

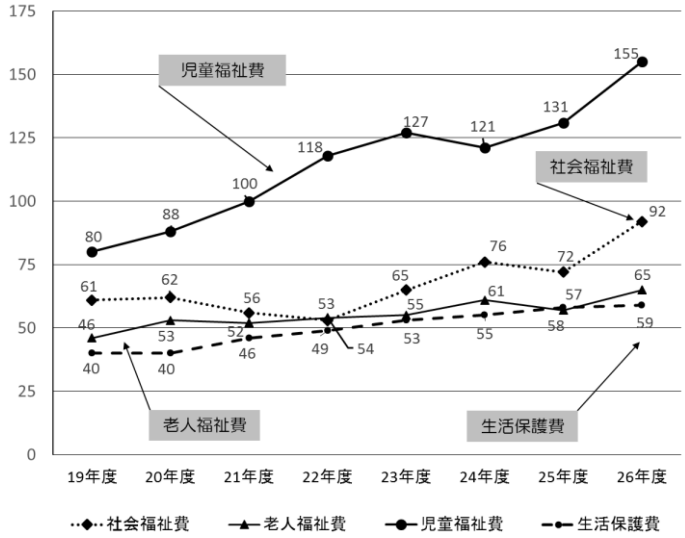

---

[6] **総務費**　人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全等、他部門に分類されない事業に要する経費。

[7] **民生費**　障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、国民年金等の事業に要する経費であり、国民健康保険特別会計や後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計への支出も含む。

[8] **公債費**　地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。

（３）歳入の状況

区の歳入の状況はどのようになっているのでしょうか？26 年度普通会計決算を分析してみましょう。

○歳入は、その使途が特定されない一般財源（特別区税[9]や特別区交付金[10]等）と、使途が特定される特定財源に分類できます。一般財源は、歳入全体の67.0%を占めています。その中でも特別区税と特別区交付金が大きな割合を占めています。

○特別区税は、納税義務者等の伸びにより増加傾向にあります。

○特別区交付金は、企業収益の回復を背景として、25 年度から増加傾向に転じています。

○特別区税や特別区交付金は、景気の急激な落ち込みにより大幅に減少した実績があり、景気の動向や税制改正等の影響を受けやすいものと言えます。

＜図７：歳入決算額の状況＞

単位：億円

区分 ＼ 年度		19	20	21	22	23	24	25	26
一般財源	特別区税	282	288	296	276	277	282	288	302
	特別区交付金	219	211	182	188	162	160	173	187
	その他（一般）	59	53	51	49	49	47	52	61
	小　計	560	552	529	513	488	489	513	550
特定財源	国庫・都支出金	67	74	117	105	115	113	121	128
	繰越金	28	34	65	50	33	36	38	29
	繰入金	26	33	28	20	65	72	62	58
	その他（特定）	51	55	46	47	49	54	53	56
	小　計	172	196	256	222	262	275	274	271
合　計		732	748	785	735	750	764	787	821

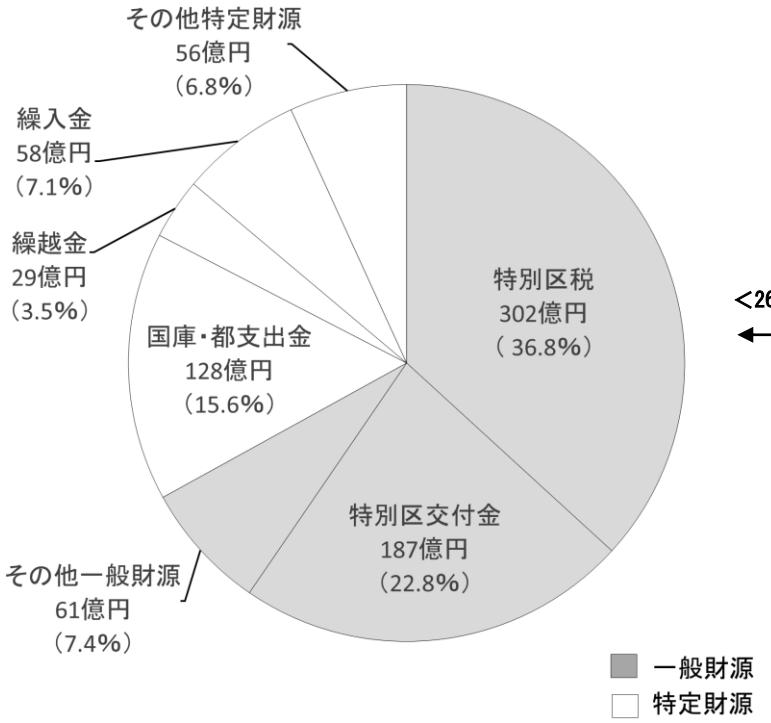

---

[9] **特別区税**　特別区が課税する税。本区では、特別区民税、軽自動車税、特別区たばこ税及び入湯税がある。

[10] **特別区交付金**　東京都が市町村民税法人分、固定資産税及び特別土地保有税の３税を徴収し、その 55%を特別区の財政需要に応じて交付する都区財政調整制度に基づき、特別区に交付されるもの。

＜図８：特別区税・特別区交付金と人口の状況＞

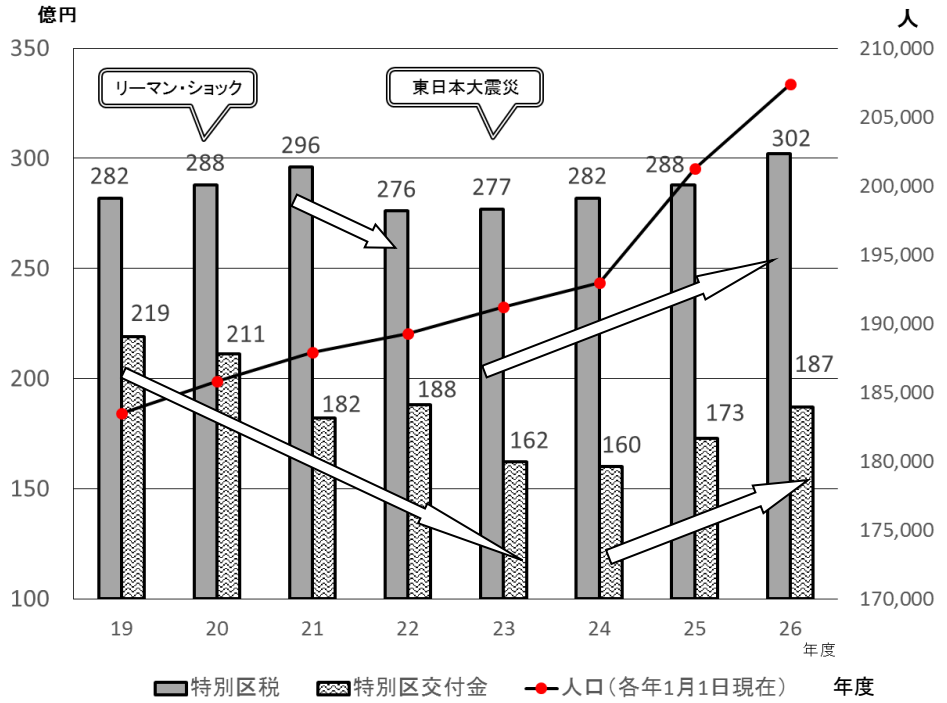

※25 年度以降の人口は外国人住民を含みます。

（４）基金の状況

区の基金の状況はどのようになっているのでしょうか？一般会計における基金の状況を分析してみましょう。

○基金は、家計に例えると貯金に当たるものです。財政調整基金[11]、特定目的基金[12]及び減債基金[13]の３種類に分類できます。

○財政調整基金は、急激な景気変動による歳入減や臨時的な歳出増に対応するため、柔軟に活用しています。

○特定目的基金には、区民施設整備基金や学校施設建設整備基金等があり、区民施設の改修や老朽校舎の改築などに活用しています。23 年度以降、第六中学校の改築、総合体育館建設、福祉センター及び教育センター建て替え等の大規模施設の整備に充当しています。

○財政調整基金や特定目的基金には、毎年度の決算剰余金や、歳入において当初予算の見込みを上回った収入等を積み立てています。

○総基金残高は、３年度のピーク 674 億円から 13 年間で 504 億円減少し、16 年度は 170 億円になりました。しかしながら、17 年度以降、景気の回復基調や納税義務者数の増加等による一般財源の増加により、26 年度は 614 億円となっています。

---

[11] **財政調整基金**　年度間における財政調整の役目を果たす基金。区では、地方財政法（昭和 23 年法律第 109 号）の規定に基づき、毎年度の決算剰余金（歳入－歳出）の２分の１を下らない金額をこの基金に積み立てている。

[12] **特定目的基金**　施設の建設、教育等、個々の目的を達成する事業の財源としてのみ使用可能な基金。

[13] **減債基金**　満期一括償還等将来の特別区債償還に備えて積み立てる基金。

＜図９：基金積立額・取崩額と総基金残高の状況＞

単位：億円

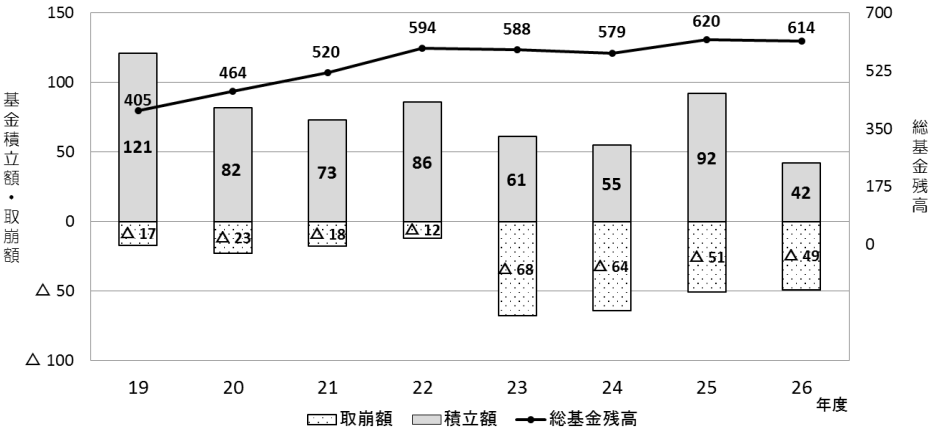

（単位：億円）

区分 ＼ 年度		19	20	21	22	23	24	25	26
総基金残高		405	464	520	594	588	579	620	614
内訳	減債基金	3	4	6	6	1	1	3	5
	財政調整基金	180	195	225	253	242	231	227	266
	特定目的基金	222	265	289	335	346	347	390	344

基金積立額	121	82	73	86	61	55	92	42
基金取崩額	17	23	18	12	68	64	51	49

＊ 計数は、1億円未満を四捨五入しているため、基金残高と内訳の計が一致しない場合があります。また、上表に表示する積立額や取崩額が、上表の残高を使用し、算出することで得られる差引額と合わない場合があります。

＜図 10：総基金残高等の状況＞

単位：億円

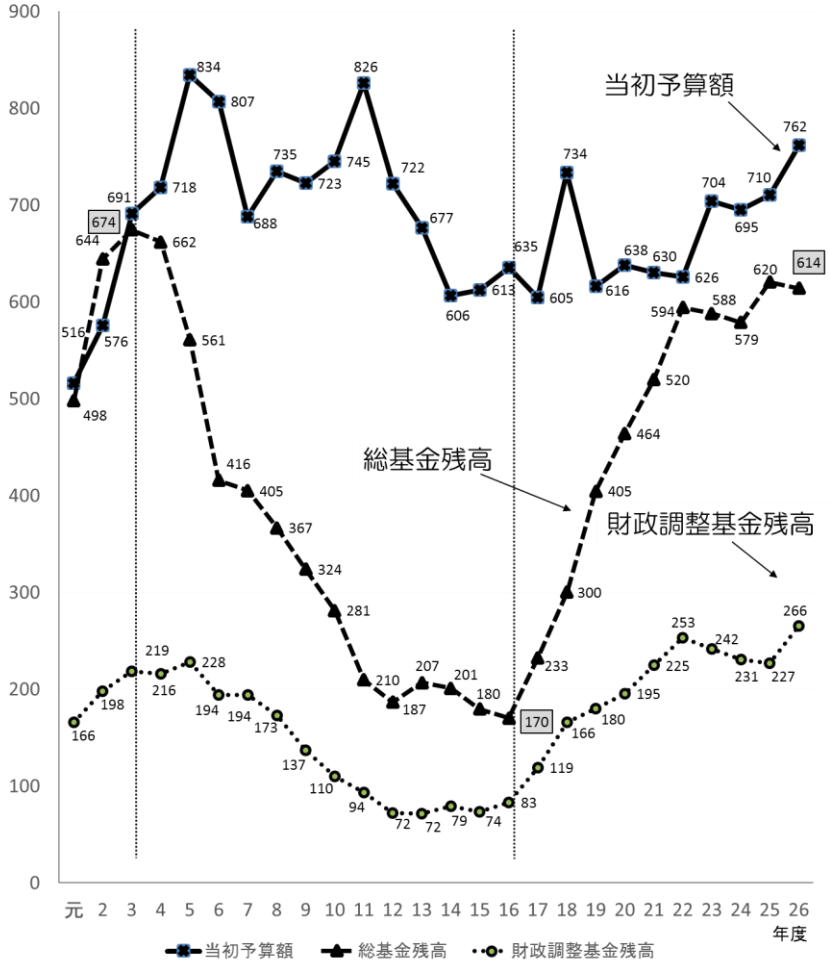

（５）財政指標の状況

財政の状況を表す指標にはどんなものがあるのでしょうか？また、その指標からどのような事がわかるのでしょうか？

①経常収支比率[14]

○財政構造の弾力性を測る指標です。家計に例えると食費や光熱水費といった日々の生活に欠かせない費用が、給与のような毎月決まって得られる収入に占める割合を表しています。

○適正水準は、一般的に 70%から 80%と言われており、この値が高すぎると新たな施策を実施することが難しくなります。

○22 年度以降、一般財源の減収や扶助費の増加等により、80%を上回る水準が続いていますが、近年は改善傾向にあります。

＜図 11：経常収支比率の状況＞

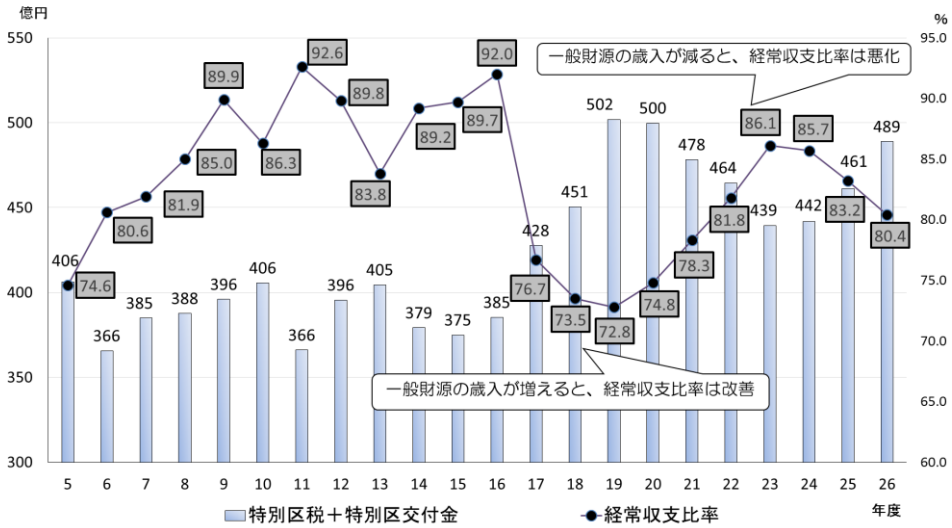

＜図 12：特別区平均・全国市町村平均との比較＞ 単位：%

区分＼年度	19	20	21	22	23	24	25	26
文京区	72.8	74.8	78.3	81.8	86.1	85.7	83.2	80.4
特別区平均	75.3	76.1	82.1	85.7	86.4	85.8	82.8	80.7
全国市町村平均	92.0	91.8	91.8	89.2	90.3	90.7	90.2	91.3

[14] **経常収支比率**　人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、特別区税、特別区交付金のような毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）に占める割合。

②積立基金残高と特別区債残高（区民一人当たりの差引額）

○区の貯金である基金と、借金である区債の残高について、区民一人当たりの額で分析します。

○区の 26 年度末の区民一人当たりの積立基金残高は約 29 万円、特別区債残高は約 4 万円です。差引額は約 25 万円となり、貯金が借金を上回っています。

＜図 13：基金等から見た区民一人当たりの財政負担＞　　単位：千円

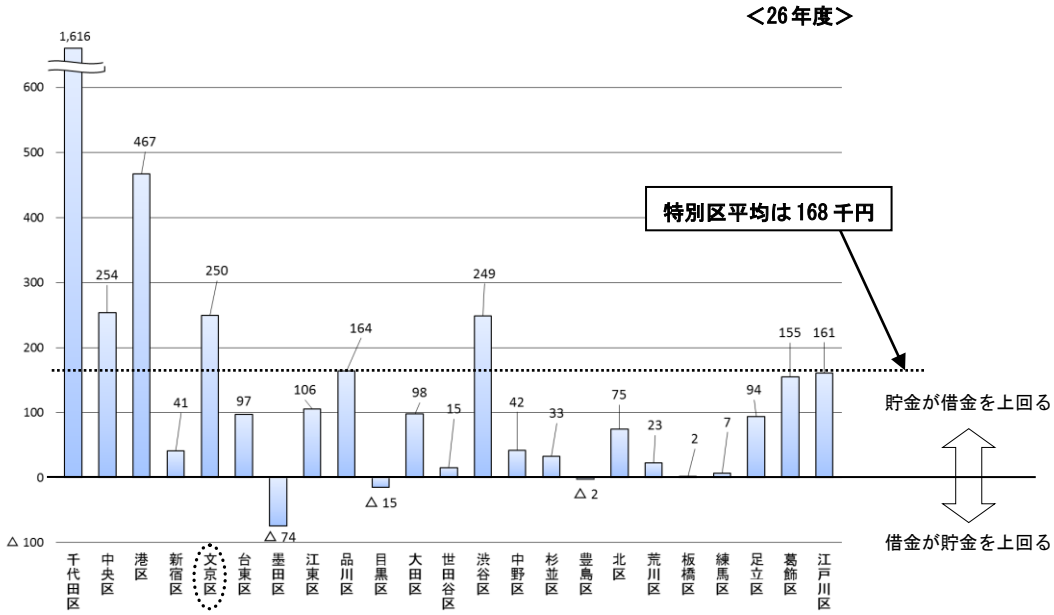

（６）人口推計について

27年9月に策定した「まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」では、将来人口推計を示しています。

次のグラフは、「合計特殊出生率が42年に1.4まで上昇すると仮定し、純移動率が22年から27年までの人口動態に基づいて算出された値」により区が独自推計したものです。

その内容を詳しく見てみましょう。

【長期的視点】（平成27年度から45年後の72年まで）

○生産年齢人口（15～64歳）は、27年の約14万5千人から、45年後の72年には約10万7千人と、約3万8千人減少します。

○老年人口（65歳～）は、27年の約4万4千人から、40年後の67年には約7万2千人と、約2万8千人増加し、その割合は、35.6%に達します。

○年少人口（0～14歳）は、27年の2万2千人から、45年後の72年には約2万1千人と、約1千人減少します。

今後、人口の年齢構成は大きく変化すると予測できます。

その特徴を表す指標の一つ、従属人口指数[15]（(年少人口＋老年人口）÷生産年齢人口×100）で分析すると、27年は45.9であったものが、45年後の72年には83.8となります。

これは、生産年齢人口の世代100人で、従属人口（老年人口と年少人口）約46人を支えていたものが、約84人を支える状況に変化することを示しています。

財政面では、生産年齢人口の減少により、特別区税の減収が懸念されます。

【中期的視点】（27年度から10年後の37年まで）

○生産年齢人口（15～64歳）は、減少傾向となっています。

○老年人口（65歳～）は、増加傾向となっています。

○年少人口（0～14歳）は、増加傾向となっています。

この10年間は、子育て施策、高齢者施策に対応するとともに、生産年齢人口の減少を見据えた財政基盤の強化に取り組む必要があります。

---

[15] **従属人口指数**　従属人口指数とは、年少人口と老年人口が生産年齢人口に対して占める比率。働き手である生産年齢人口100人が年少者と高齢者を何人支えているかを示す。従属人口指数＝（年少人口＋老年人口）÷生産年齢人口×100

＜図 14：生産年齢人口（15 歳～64 歳）の推移＞　　単位：人

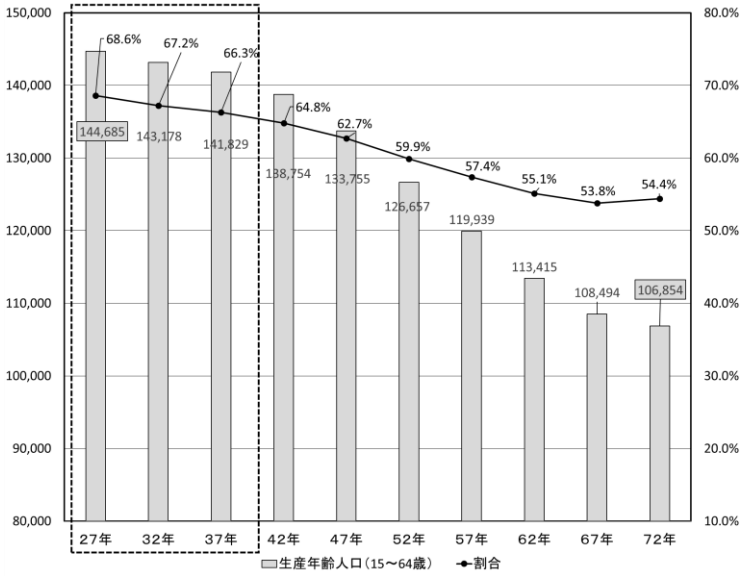

＜図 15：老年人口（65 歳～）の推移＞　　単位：人

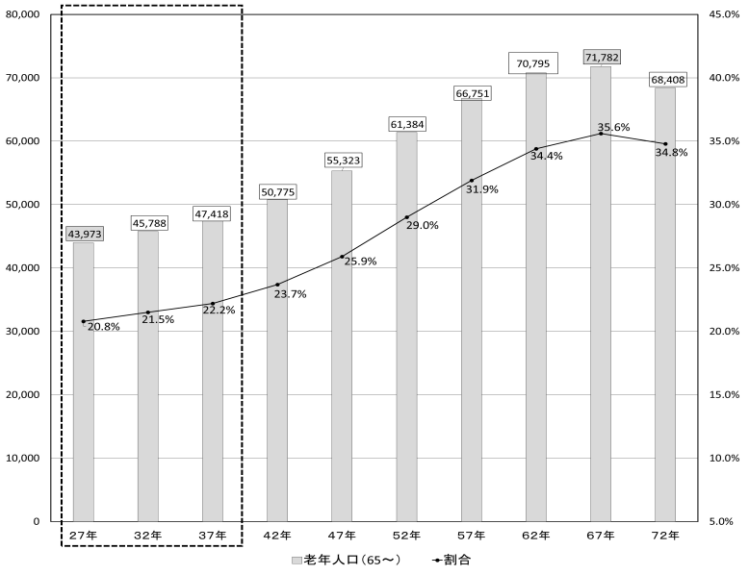

＜図 16：年少人口（0 歳～14 歳）の推移＞　　単位：人

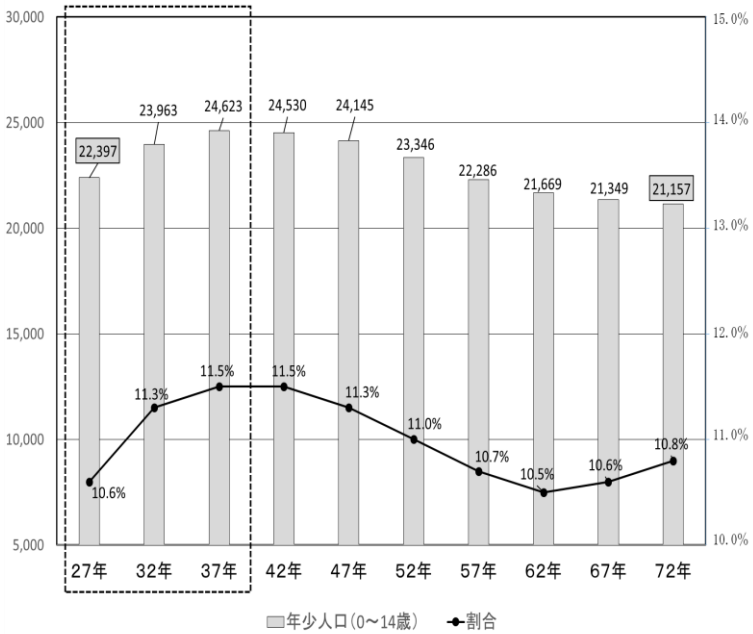

注）上記３つのグラフは、目盛間隔がそれぞれ異なります。